

平成28年度「第3回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時:平成28年12月19日(月)午後2時00分～

2 審議会出席委員

(審議会委員)飯室元邦会長・井尻真理子委員・牛奥久代委員・小田切進委員・小田切陽一委員  
久保寺成典委員・斉籐節子委員・榊原俊二委員・芝垣玲子委員・  
納見景子委員・樋口高子委員・樋田明委員・堀内寿人委員

13名出席

(事務局等) 上小澤県民生活部次長・三井県民生活・男女参画課長

小田切県民生活・男女参画課総括課長補佐・古屋男女共同参画担当課長補佐

伊藤副主幹・木戸主査・久保田主任・外川主事

(進行) 小田切県民生活・男女参画課総括課長補佐

3 会議次第

1 開会

2 県民生活部次長挨拶

3 会長挨拶

4 議事

①「第4次山梨県男女共同参画計画(素案)」について

②その他

4 概要

◇ 事務局から

本日の会議は、委員数15名中13名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議を開催する。

◇ 議事(条例第22条第9項により、会長が議長)

(1) 第4次山梨県男女共同参画計画(素案)について

議長	「第4次山梨県男女共同参画計画(素案)」について事務局から説明願う。
事務局	<本県の現状、計画の体系と内容、成果目標等について説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	素案P53重点目標3のタイトル「高齢・障害・貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備」とあるが、「暮らせる」は口語ではなく、「暮らすことができる」の方がいいのではないか。また「障害者」の「害」をひらがな表記することもあるが、本計画ではどうか。
事務局	本計画では「害」の漢字表記で統一した。「暮らせる」については、言い回しを確認する。 <参考:国及び多くの他県の計画でも「暮らせる」という言い回しを使用。また、国語辞典でも例「安心して暮らせる…」等のような文例が引用されている。このため、本計画でも、「暮らせる」のまま表記するものとする。>

委員	あらゆる女性の活躍ということであるが、県では、現時点で具体的に、講演会等何をどの程度しているか。現状の県の取り組みを伺いたい。
事務局	女性の活躍の推進については、昨年から取り組みを始め、企業や団体などからご推薦いただいた女性職員の方々を対象に、講演会やリーダーに必要なスキルなどを学ぶワークショップを実施している。また、この研修を通じて、参加者自身がそれぞれの職場において、より活躍するための「取組宣言」をしていただいた。今回は研修会の最後にその女性職員の上司や企業の経営者等にも参加していただき、参加者をサポートする立場から「応援宣言」をしていただいた。今年度で2年目である。色々な企業から女性職員に来てもらい、ワーク・ライフ・バランス社社長の話を聞いたり、参加者自らが働き方を見直し、更にいきいきと活躍するための取り組みをしている。
委員	説明を聞き逃したのかも知れないが、2点、説明をお願いしたい。P37(2)③の「くるみん認定制度」とは何か。また、P44(1)③「自主的な活動をしているグループ」とは、具体的にはどういったグループか。
事務局	「くるみん認定制度」は、国の労働局の「次世代育成支援対策推進法」の制度である。子育てに取り組む企業等について、様々な基準があるが、企業が労働局に届け出て認定を受けると税制上の優遇措置などのメリットがあるというものである。また、「自主的な活動をしているグループ」とは、山梨県立男女共同参画推進センターの方で、男性の家庭参画に取り組んでいるグループがあるが、今後そうした取り組みを広げていこうというものである。
オブザーバー	具体的には、男性を対象に、自主的に料理等を学んでいるグループがあるが、そうしたグループである。
議長	男性の育休等も、マークの認定があると、頑張ろうという気になると思う。一步一步少しずつである。私も女性の活躍に期待している。他に何かあるか。
委員	「概要」の右側、基本目標の書き方だが、縦書きは、右から左へ書いた方が読みやすいと思う。
事務局	工夫します。
議長	他に何かあるか。
委員	P50に「セクシュアルハラスメント等防止対策の推進」とある。ここではこういう風にセクハラを限定したものとして書いてあるので、これでもいいと思うが、この項目の重点目標は「女性に対するあらゆる暴力の根絶」である。例えば職場では、パワハラも重要な問題である。パワハラは男女の区別がない問題ではあるが、やはり女性の働き方に対する差別的な言動のひとつであるので、マタニティハラスメントの次にでも「パワハラ」と入れるとよりいいかなと思う。
事務局	パワハラも性別に関わらず、防止対策が必要なことである。検討してみる。 <参考:今後、他県の計画等も参考に検討することとする。>
議長	その他意見はないようなので、第4次計画(案)を承認いただきたい。「その他」に事務局から何かあるか。
事務局	今後のスケジュールは1月にパブコメの募集、その後とりまとめて庁議にかけ、最終稿を完成させる予定。

議長 委員	<p>全体を通してご意見・質問等あるか。</p> <p>女性だけに関することではないが、今甲府市の仲間が「子ども食堂」というものを立ち上げ、動き始めたところである。具体的には、ひとり親家庭や貧困家庭では、子どもだけで食事をすることがよくあるが、自分で味噌汁のようなものでも食事をすることができれば、食堂やコンビニ弁当ですますことはないと考え、子どもと一緒に調理をすることを通して、将来的には自分で食事を作れるようになって欲しいという思いで取り組んでいるもの。また、男女に関わりなく、自分で調理をする喜びを知って欲しいという気持ちも込めて、行っている。</p> <p>今後、内閣府でも、「子供未来応援運動」(子供の貧困対策)として、恒常的に活動していこうとしている。県もご協力をお願いします。</p>
議長 事務局	<p>色々な展開をしており、面白い試みである。</p> <p>県でも、ひとり親家庭や貧困家庭への支援を始めている。福祉保健部と教育委員会が事業を実施しているが、そちらの部署にも伝える。協力ができることがあれば仰っていただければと思う。</p>
委員	<p>女性の活躍の部分で、農山村における女性の活躍推進に関する話が出なかったので、お聞きしたい。P47(2)に「農村女性リーダーの養成を支援します」とあるが、どういうことか詳しく教えていただきたい。</p>
事務局	<p>具体的には農政部の農業技術課や農政総務課が行っている事業であるが、今聞いている範囲だと、農産物の6次産業化等をやっている女性グループを支援する取り組みや、商工業者等とのネットワークづくりを推進していく取り組み、また、次世代の農山村女性リーダー養成を支援していく取り組みや、各種団体と連携して積極的に意欲のある女性を農業委員へ登用するような環境づくりを推進していく取り組み等である。</p>
委員	<p>農業の分野で、意欲のある女性・団体が、たくさんいらっしゃるの、それらをつなげてネットワークを作ることは、これからも是非やって欲しい。</p>
(3)その他	
議長	<p>その他何かあるか。よろしいか。</p> <p>ないようなので、これで議事を終了したいと思う。御協力感謝します。</p>